

みえ元気プラン



三重県 戦略企画部 企画課

みえ元気プラン（全体構成）

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

第3章 政策・施策

- 第1節 政策体系とは
- 第2節 政策体系(政策・施策)
- 第3節 施策の概要

第4章 行政運営

- 第1節 施策の推進を支えるために
- 第2節 民主的かつ公正中立な行政運営(行政委員会)

第5章 計画の進行管理

- 第1節 みえ元気プランの進行管理
- 第2節 行財政改革の取組

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

ビジョンで示したおおむね10年先の展望等をふまえ、5年後の三重県の姿などを12の観点で整理

12の観点

- (1) 大規模災害への備え
- (2) 観光産業の振興
- (3) ものづくり産業・中小企業の振興
- (4) 農林水産業の振興
- (5) 脱炭素社会への対応
- (6) デジタル社会の実現
- (7) 医療・介護の充実
- (8) 教育・次世代育成
- (9) 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進
- (10) 共生社会の実現
- (11) 文化振興・スポーツの推進
- (12) 人口減少への対応

2026年の見通し

新たな取組や対応の充実・強化など
特段の取組を行わなかった場合に想定される懸念事項など

めざす姿と取組方向

課題に対応することでめざす姿、
その実現に向けた基本的な取組の
方向

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

基本理念の実現に向けて、
5年間で取組を一層加速させていかなければならない「7つ」の課題

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

課題の解決に向けて、新たな取組、
内容の充実・強化を図っていく必要のある取組を展開

【挑戦1】大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

現状、課題

【現状】

理論上最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、以下のような被害が想定される。

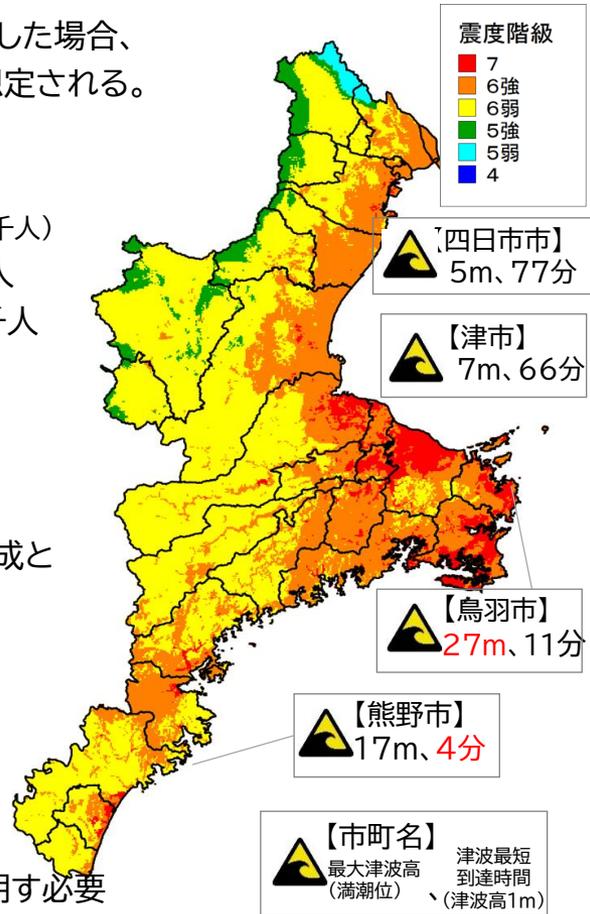
死者数 **約5万3千人**
 (うち津波死者数 約4万2千人)
 負傷者数 約6万2千人
 避難者数 約75万7千人

【課題】

「平時における人材育成とハード整備」
 「救助・避難」
 「復旧」

各局面における課題を整理し、事前の対策に万全を期す必要

【南海トラフ地震の震度予測、津波想定】



取組方向

国市町関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策の取組、県土の強靱化対策を一層推進

平時における人材育成とハード整備

【ソフト面】



○防災人材の育成

【ハード面】



○橋脚の補強 (一般国道306号 菟野大橋)

発災

発災時の初動体制構築が重要！

救助・避難



○派遣チーム(リエゾン)の体制強化
 ○国・自衛隊等と連携強化

復旧

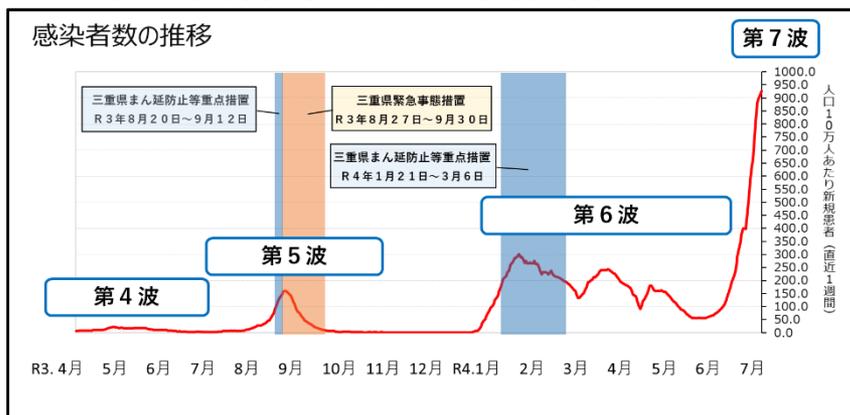


○津波避難タワー (イメージ)

【挑戦2】新型コロナウイルス感染症等への対応

現状

- 新型コロナウイルス感染症については、これまで感染の波を幾度も乗り越えてきたが、県内では令和4年7月末時点で累計12万人を超える感染が確認されている。
- 感染防止対策に取り組む必要性から県民の行動も変容しており、社会・経済活動にも大きな影響が出ている。



課題

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大のリスクに備え、刻々と変化する状況に的確に対応していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、厳しい状況に直面している地域経済の再生・活性化に向けた取組を継続していく必要がある。
- 近年、新たな感染症が繰り返し発生しており、新型コロナウイルス感染症の収束後も、引き続き新たな感染症に備えていく必要がある。

取組方向

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 医療機関や自治体等の関係者との協力のもと、国の動向や最新のエビデンス等をふまえ、感染拡大防止策、医療提供体制等を検討のうえ、先を見据えた感染症対策に取り組んでいく。
- 新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼす影響を見極め、県内事業者への支援策を実施していく。

【事業者支援策】

事業継続と雇用の維持・確保

本県の経済への影響を最小限にするため
事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援を実施

- 売上が落ち込んだ事業者への支援
- 中小企業融資制度を活用した資金繰り支援
- 「雇用シェア」の普及・拡大

経済活動の回復

本県の経済が早期に回復していけるよう、感染防止対策と
両立した社会経済活動に対する支援を実施

- 感染防止対策の取組に対する支援
- あんしんみえリア（第三者認証制度）の活用
- 旅行需要の喚起
- 県産品の販路拡大

社会・経済情勢の変化に伴う対応

社会経済動向や生活様式の変化を的確に捉えて
積極的に事業を展開しようとする事業者を支援

- アフターコロナを見据えた生産性向上・業態転換の取組に対する支援
- テレワークの導入促進
- オンラインも活用した商談機会の創出

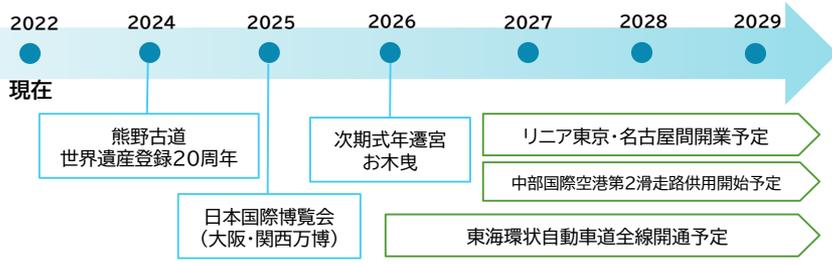
【新たな感染症への備え】

- 医療機関間の適切な役割分担や関係機関との連携体制を維持し、新たな感染症に備えた医療提供体制や検査体制等を整備。
- 重症化リスクの高い入所施設の従事者に対する研修会の実施等を通じて、感染予防・感染拡大防止を図る。
- 次なる感染症に備え、中小企業・小規模企業などにおけるBCP策定支援といった事業継続に向けた対応を強化。

【挑戦3】三重の魅力を生かした観光振興

現状

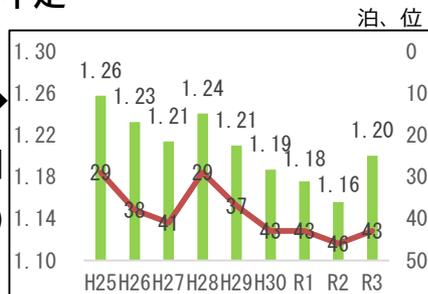
- コロナ禍前には過去最高の観光消費額を記録
- 「持続可能な観光」への関心の高まり
- 三重県観光にとってチャンス到来



課題

- マーケティングの欠如
- プロモーション不足
- コンテンツやサービス不足
- 快適に滞在できる環境が不足

【平均宿泊日数の推移】→
平均宿泊日数 **1.20泊**
(全国第**43**位)



取組方向

【持続可能な三重県観光の推進】

旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの「三方よし」の持続可能な観光地につなげるため、地域経済の持続的な成長のほか、社会・文化や環境への配慮など、地域の総合力を発揮した三重県観光を推進

戦略的な観光誘客の推進

■旅行者データに基づく観光マーケティングの推進

- ・旅行者データの収集、旅行者ニーズに合わせた情報発信
- ・データ分析による観光マーケティングの推進

■戦略的な観光プロモーションの強化

- ・大都市圏へのプロモーション強化
- ・観光DXを活用した的確な情報発信
- ・JNTOとの連携(海外への情報発信)



質の高い観光地づくり

■長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ

(例)豊かな食材を生かすオーベルジュ※
※郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン

■旅行者にやさしい受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者層向けの
上質な宿泊施設の誘致・整備促進



【挑戦4】脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

現状

■「2050年カーボンニュートラル」を宣言

令和12(2030)年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)をめざすこと、さらに50%の高みに向けた挑戦を表明

■県では令和3(2021)年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定(改定予定)し、県民、企業、行政等の参画・連携のもと、様々な施策や取組を推進

課題

- 温室効果ガスの削減と産業・経済の発展との両立
- 分野・取り巻く環境によりさまざまな課題

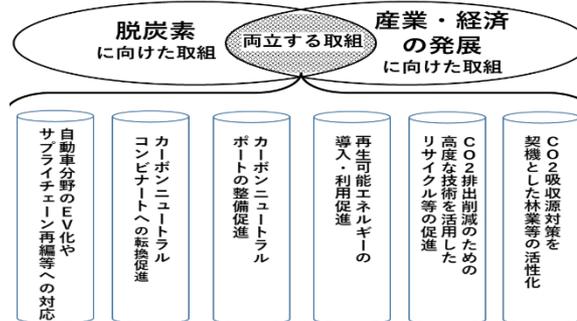
例えば

- 次世代自動車への移行に伴う産業構造の変化への対応
- 四日市コンビナートにおける新たなエネルギーの活用
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取組
- 新たな再生可能エネルギーの導入
- カーボンリサイクル等の資源循環に向けた対応
- CO2吸収源対策としての森林資源の活用
- 新たな雇用に対応するスキルや知見の獲得に向けた人材育成

取組方向

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト

■CNの動きをチャンスととらえ、CNの実現に向けた企業等の積極的な取組を県内の産業・経済の発展につなげる令和8年度までの5年間、次の六つの柱で「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組む



推進体制

「ゼロエミッションみえ推進本部」設置(令和4年3月25日)

企業、国、市町、高等教育機関等との連携・調整を図りつつ、企業等の積極的な取組を促進



【挑戦5】デジタル社会の実現に向けた取組の推進

現状、課題

デジタル化の進展は、三重県におけるさまざまな地域課題・社会課題を解決し、地域における生活の質を維持・向上することにつながる可能性がある

【社会におけるDX】

<現状>

生活や産業などさまざまな分野でデジタル技術の活用が進む

<課題>

■デジタルデバイド(情報格差)

- ・恩恵を受けられる人と取り残される人
- ・対応が進んでいる企業とそうでない企業

■DX人材の不足



【行政DX】

<現状>

社会の変化や県民ニーズに対応したサービス提供が求められるが、県の行政手続きのうちデジタル化したものは31%

<課題>

■早期のデジタル化

■情報セキュリティの確保

取組方向

【社会におけるDXの推進】

デジタル社会の実現に向けて

- 県内事業者等によるDXの取組の促進、機運の醸成
- デジタルデバイド解消
- DX人材の育成
- スタートアップの創出や育成
- 先端技術に関する情報収集や取組の支援 等



【行政DXの推進】

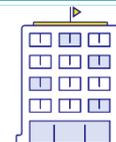
サービスのDX

- 行政手続きのデジタル化
- オープンデータの提供に向けた環境整備 等



組織のDX

- 県庁DXを支える人材の確保、育成
- デジタルコミュニケーションの推進 等



【挑戦6】次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実

現状、課題

子ども・若者は、グローバル化やデジタル化など、変化の激しい社会を生活している。また、貧困や虐待、ひきこもりなどの困難を抱える子どもや、特別な支援や不登校など、さまざまな教育ニーズを抱える子どもがいる。



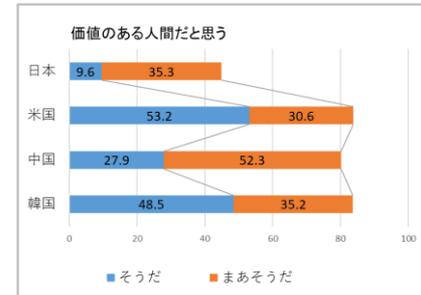
すべての子ども・若者が、自分らしく豊かに生きる力を身につけられるよう、支援の充実・教育の充実に取り組むことが必要。

子どもの貧困率の推移



出所:平成30年 国民生活基礎調査

高校生の心と体の健康に関する意識調査



出所:国立青少年教育振興機構

取組方向(支援の充実)

- 子どもの貧困対策
地域や企業・団体等と連携した身近な地域での学習支援に取り組む。
- 児童虐待防止と社会的養育の充実
AI技術等を活用した児童虐待対応力の強化や、専門人材の育成、関係機関との連携強化に取り組む。
- ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援
実態調査等により課題を整理、支援体制の構築に向けて取り組む。
- 子どもの居場所づくり、体験機会の創出
学校や家庭以外で、子どもやその保護者が気軽に集える子どもの居場所づくりや運営支援に取り組む。 など

取組方向(教育の充実)

- 自己肯定感を育むために
家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体で、発達段階に応じた自己肯定感を育む。
- グローバル教育
グローバルな視野や志を持ち、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上を図るとともに、郷土教育を進める。
- いじめをなくすために
いじめをなくそうと行動する力を育むとともに、学校の相談支援体制を充実する。
- 教職員の資質向上
教育課題や時代の変化に対応する専門性と、児童生徒の力を引き出す指導力の向上を図る。学校における働き方改革の推進。 など

【挑戦7】人口減少への総合的な対応

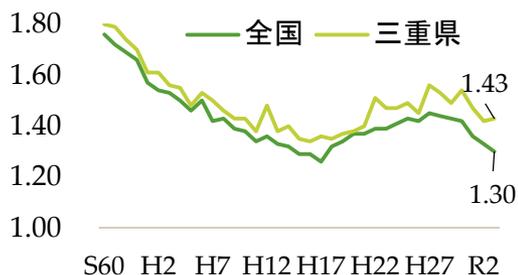
現状、課題

【自然減の現状】

■合計特殊出生率が希望出生率(1.8台)と乖離

■未婚化・晩婚化、晩産化が進行

【合計特殊出生率の推移】



【社会減の現状】

■県外への転出超過が継続

■若者(特に女性)の占める割合が大きい。

【転出超過数の推移】



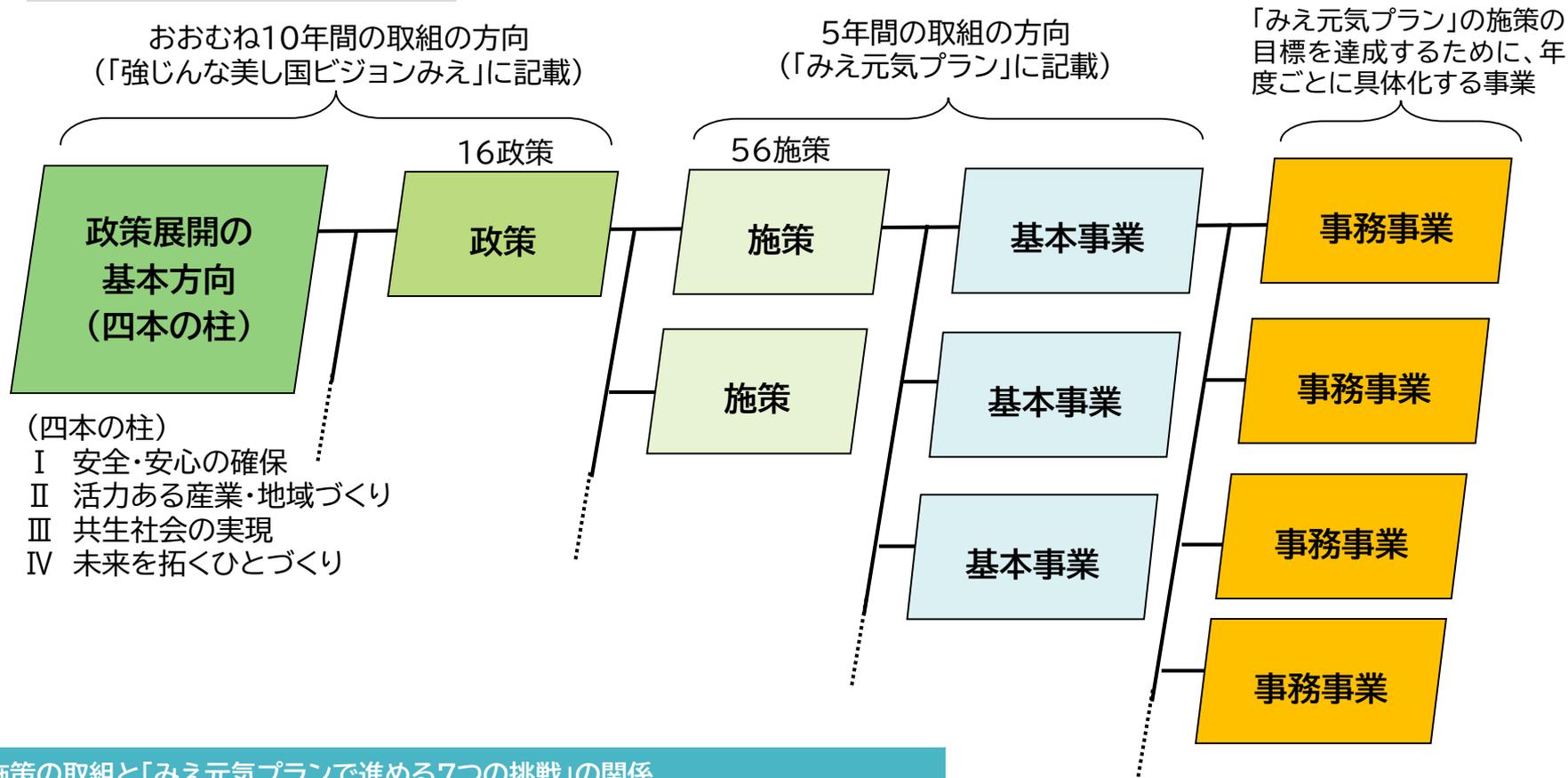
人口減少は、いま手を打たなければ、将来世代へのさまざまな影響が拡大
一朝一夕に解決する課題ではないものの、総合的な対策を地道に取り組むことが必要

取組方向

自然減対策 →ライフステージごとに切れ目のない少子化対策		<ul style="list-style-type: none"> ■結婚を躊躇する若者等への支援(就労支援、所得向上、育児支援など) ■妊娠・出産の支援(不妊・不育症治療の支援など) 等
社会減対策	定住促進	■若者・女性の県内定着に向けた、多様で柔軟な働き方や魅力のある働く場づくりの促進 等
	流入・Uターン促進	<ul style="list-style-type: none"> ■移住相談対応や情報発信の充実、住みたいと思ってもらえる地域づくりの推進 ■県外学生の県内就業支援(県外の就職支援協定締結大学と連携した企業の情報発信など)等
人口減少の影響への対応		<ul style="list-style-type: none"> ■リニア開業、大阪・関西万博を生かした交流人口の拡大 ■関係人口の拡大に向けたワーケーションの促進、地域おこし協力隊等の外部人材による地域活性化 等

第3章 政策・施策

第1節 政策体系とは



各施策の取組と「みえ元気プランで進める7つの挑戦」の関係

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」は、5年間でより一層加速させていかなければならない課題をまとめたものであり、第3章に記載する施策を横断的に実施するもの

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

四本の柱	政策	施策
I 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1 災害対応力の充実・強化 1-2 地域防災力の向上 1-3 災害に強い県土づくり
	2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保 2-2 感染症対策の推進 2-3 介護の基盤整備と人材確保 2-4 健康づくりの推進
	3 暮らしの安全	3-1 犯罪に強いまちづくり 3-2 交通安全対策の推進 3-3 消費生活の安全確保 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
	4 環境	4-1 脱炭素社会の実現 4-2 循環型社会の構築 4-3 自然環境の保全と活用 4-4 生活環境の保全
II 活力のある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり 5-2 戦略的な観光誘客 5-3 三重の魅力発信

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

四本の柱	政策	施策
Ⅱ 活力のある産業・地域 づくり	6 農林水産業	6-1 農業の振興 6-2 林業の振興と森林づくり 6-3 水産業の振興 6-4 農山漁村の振興
	7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興 7-2 ものづくり産業の振興 7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進 7-4 国際展開の推進
	8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進 8-2 多様で柔軟な働き方の推進
	9 地域づくり	9-1 市町との連携による地域活性化 9-2 移住の促進 9-3 南部地域の活性化 9-4 東紀州地域の活性化

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

四本の柱	政策	施策
Ⅱ 活力のある産業・地域づくり	10 デジタル社会の推進	10-1 社会におけるDXの推進 10-2 行政サービスのDX推進
	11 交通・暮らしの基盤	11-1 道路・港湾整備の推進 11-2 公共交通の充実・確保 11-3 安全で快適な住まいまちづくり 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用
Ⅲ 共生社会の実現	12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進 12-3 多文化共生の推進
	13 福祉	13-1 地域福祉の推進 13-2 障がい者福祉の推進
Ⅳ 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1 未来の礎となる力の育成 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 14-3 特別支援教育の推進 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進 14-6 学びを支える教育環境の整備

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

四本の柱	政策	施策
IV 未来を拓くひとづくり	15 子ども	15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり 15-2 幼児教育・保育の充実 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進 15-4 結婚・妊娠・出産の支援
	16 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興 16-2 競技スポーツの推進 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策、施策）

「施策の目標」と「KPI」について

「施策」にはそれぞれの「施策の目標」を設定。

「施策」が目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載。

「めざす姿」の達成に向けた進捗を適切に評価するとともに、県民の皆さんが把握することができる定量的または定性的な指標として「KPI」を設定。

KPIとは

「Key Performance Indicator」の略

目標の達成度を評価するための「重要業績評価指標」

各施策に設定された「施策の目標」を達成するための過程を計測する中間指標として設定

KPI自体は県のめざす最終目標ではない

第4章 行政運営

第1節 施策の推進を支えるために

施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を記載

行政運営の取組

- 1 総合計画の推進
- 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進
- 3 持続可能な財政運営の推進
- 4 適正な会計事務の確保
- 5 広聴広報の充実
- 6 県庁DXの推進
- 7 公共事業推進の支援

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を記載

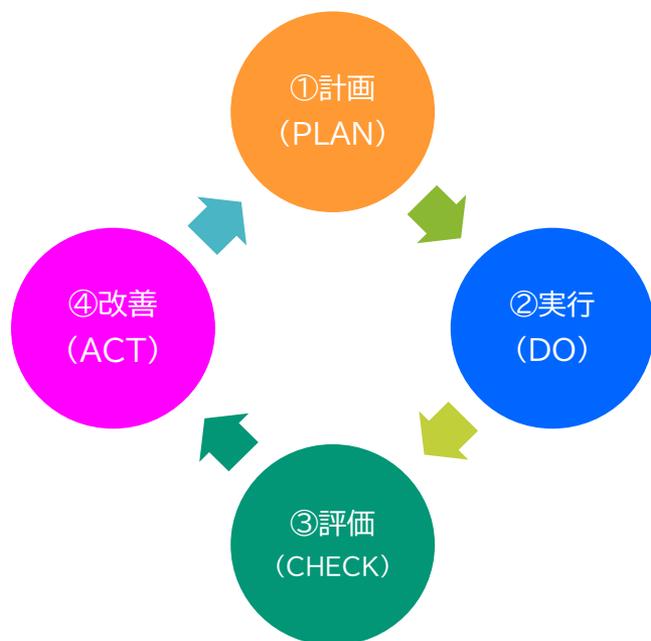
行政委員会の取組

- 1 適正な選挙の管理執行
- 2 勤務条件の確保と職員の採用
- 3 監査の充実
- 4 労働関係の調整
- 5 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
- 6 海面の総合利用
- 7 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

第5章 計画の進行管理

第1節 みえ元気プランの進行管理

PDCAサイクルに基づき的確な進行管理を実施
また、年度ごとに注力する取組を、重点事業として
単年度の県政運営方針である「三重県行政展開方
針」において定め、より効果的・効率的に予算や人
材を配分



第2節 行財政改革の推進

① 行財政改革の推進

行財政改革については、これまでの成果や課題を
ふまえつつ、質の高い県民サービスを提供するこ
とで、県民の皆さんから信頼される県行政を推進

② 5年間で注力する取組

【仕事の進め方改革の推進】

- (1)DXの推進による質の高い業務遂行
- (2)未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

【コンプライアンスの推進】

- (3)コンプライアンス意識の向上
- (4)組織としての的確に業務を進める仕組みの徹底

【持続可能な行財政基盤の確立】

- (5)新たな課題等に対応できる組織体制の整備
- (6)県財政の基盤強化

職員が皆さんの集会・学習会などにお伺いし説明することも可能です。詳しくは、県HP「みえ出前トーク」をご覧ください

総合計画に関する問い合わせ

三重県 戦略企画部 企画課 計画班

TEL 059-224-2025

FAX 059-224-2069

E-mail kikakuk@pref.mie.lg.jp